

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社サイバーエージェント	コード	4751
提出日	2020/11/10	異動(予定)日	2020/12/11
独立役員届出書の提出理由	第23回定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	堀内雅生	社外取締役	○														△		有
2	沼田功	社外取締役	○															○	有
3	中村恒一	社外取締役	○														△		有
4	高岡浩三	社外取締役	○														△		新任
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	堀内雅生氏は、2010年12月から2017年6月まで当社のインターネット広告事業における通常の取引先である株式会社USEN-NEXT HOLDINGSの取締役でありましたが、2017年7月より同社の常勤監査役を務めております。同氏は、同社の業務執行者ではないこと及び同社と当社の取引の規模(2020年度の当社連結売上高に占める割合:1%未満)が軽微であること及びその取引内容の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	堀内雅生氏は、長年にわたり企業の管理部門や内部統制の責任者をつとめ、株式会社USEN-NEXT(現株式会社USEN-NEXT HOLDINGS)管理部門担当の取締役として経営に参画した経歴をもち、内部統制・企業統治に関する豊富な経験と広い見識を有しております。また、税理士資格者であり、財務・経理・税務に関する専門的知識も有しております。2017年12月に当社社外取締役に就任以来、その経験・見識を活かし、想定しうるリスク等に関し経営陣と忌憚のない議論を交わし、内部統制の強化に資する助言等を行っており、当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献しております。かかる実績を踏まえ、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して独立的な立場からの適切な指摘等を期待でき、独立役員として適任であると考慮しております。
2	該当事項はございません。	沼田功氏は、企業の株式公開や海外進出を支援するコンサルティング会社を長年にわたり経営しており、企業経営・株式市場・海外市場に関する豊富な経験と広い見識を有しております。当社社外取締役に就任以来、その経験・見識を活かし、多角的な視点に立って幅広く議論を交わし、豊富な情報ネットワークに基づいた助言等を行っており、当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献しております。かかる実績を踏まえ、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して独立的な立場からの適切な指摘等を期待できるものと判断し、独立役員として適任であると考慮しております。
3	中村恒一氏は、2014年6月まで当社の主要な取引先である株式会社リクルートホールディングス(2020年度の当社連結売上高に占める割合:3.74%)の業務執行者でありました。また、2014年7月から2016年6月まで同社から相談役として報酬を受けておりました。しかしながら、同氏は2016年6月に同職を退任し、現在は同社との間に特別な取引関係はありません。	中村恒一氏は、株式会社リクルートホールディングス(現株式会社リクルートホールディングス)において長年にわたり事業の発展に貢献し、同社の取締役・副社長として経営に参画した経歴をもち、事業推進・企業経営に関する豊富な経験と広い見識を有しております。当社社外取締役に就任以来、その経験・見識を活かし、経営全般に対する実践的かつ客観的な指摘や業務執行に対する適切な監督を行っています。かかる実績を踏まえ、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言を期待できることを考慮して、独立役員としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4	高岡浩三氏は、2020年3月まで当社のインターネット広告事業における通常の取引先である株式会社日本橋の代表取締役社長CEOでありましたが、同社と当社の取引の規模(2020年度の当社連結売上高に占める割合:1%未満)が軽微であること及びその取引内容の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	高岡浩三氏は、株式会社日本橋において長年にわたり事業の発展に貢献し、同社の代表取締役社長CEOとして、長期にわたり経営を牽引した経歴をもち、企業経営・マーケティングに関する豊富な経験と広い見識を有しております。同氏には、このような企業経営者及びマーケティング分野での第一人者としての豊富な経験と高い見識をもとに、独立性をもった幅広い見地から主に当社グループの企業価値向上に向けて、経営に対する的確な監督・助言及びマーケティングの業務執行に対する提言を期待でき、独立役員として適任であると考慮しております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(「f.」及び「h.」のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。